

CHIYODA CITY NEWS

Vol. 1569

令和4年(2022年)

広
報

千代田

6月

World Environment Day

5日

広報千代田 SDGs

あなたに届ける

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

13

気候変動に
関係する目標

15

陸の豊かさも
守ろう

持続可能な開発目標(SDGs)の達成には、経済成長、社会的包摂、環境保護の3つの主要素が不可欠です。千代田区は、広報千代田を通じてSDGsの取り組みを発信していきます。

目標13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

北の丸で 涼を 感じる

特集 お^{ほり}濠と自然

高層ビルに囲まれた千代田区ですが、実はこんな自然もあります。ここは皇居北の丸。いろいろな命が息づくお濠の豊かな森は、江戸時代から脈々と受け継がれた、時の流れも感じさせてくれます。今号では、都心のオアシスとも言える、お濠の自然とそれを守る取り組みをご紹介します。この夏、あらためて周りを見渡すと、気付かなかった、思わぬ自然の営みに出会えるかもしれません。

付録 千代田区制75周年記念マップ
区のHPからもダウンロードできます。

Contents — 今号の主な内容 —

4 令和4年度区民健診が始まります 5 市民投稿アプリのご活用を、「ちよだをつなげる女性30人」参加者(2期生)募集 6 財政状況のお知らせ

発行=千代田区 編集=広報広聴課 〒102-8688九段南1-2-1 ☎03-3264-2111(代表) FAX03-3239-8604 区HP:<https://www.city.chiyoda.lg.jp>

特集

お濠と自然

都心のオアシス「お濠」の再生に向けて



お濠や、そのほとりの生きものたちは、自然環境のバロメーターでもあります。
区内では、いま、その生きものと人の心地よい空間づくりのための取り組みが進んでいます。

実はこんな生きものも…



ヒカリゴケ (準絶滅危惧種)

大気汚染や乾燥などの影響を大きく受け、絶滅が危ぶまれています。暗く湿った環境を好み、多くは洞窟などに自生しています。都心の環境下で自生していることは非常に珍しく、昭和47(1972)年に天然記念物に指定。保護のためお濠のヒカリゴケは一般公開はされていませんが、しっかり保護されています

なんと千代田区の姉妹都市の
孺恋で実物が見られます!!

鬼押し出し園

群馬県吾妻郡嬬恋村
鎌原1053

営業時間 8時～17時(最終入園16時30分)

入園料 650円(小学生450円)

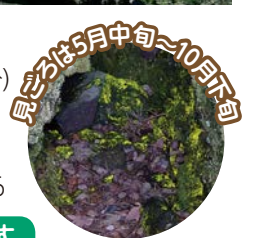
※未就学児無料。団体割引等あり

☎0279-86-4141 **FAX0279-86-4146**

10組20名様に招待券をプレゼントします

応募 6月17日(金)(消印有効)までにメールまたはハガキで申し込み(抽選。記入例は8面参照)

広報広聴課広報広聴係 ☎03-5211-4175 〒102-8688九段
南1-2-1 ✉chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp



ヨシガモ

提供元：
NPO法人 生態教育センター



ダイサキ

水鳥が
見られるのも
お濠ならではの

浄化施設の整備により水質は
どんどん改善しています。近
い将来、めずらしい生きもの
たちに会える機会も増えてい
くでしょう

進む、お濠の水質浄化

江戸時代から明治時代の中頃までは玉川上水と皇居外苑のお濠は接続されており、きれいな水の循環が作られていました。しかし、昭和40(1965)年に淀橋浄水場の余剰水の供給は途切れ、お濠の水はほとんど雨水頼りになりました。また、合流式下水道から下水が雨水と共に流入するため水質は徐々に悪化し、夏から秋にかけてアオコの発生や悪臭が問題となりました。

そこで環境省では、平成7(1995)年から対策を始め、平成25(2013)年4月には新濠水浄化施設を整備しました。この施設は「高速凝集沈殿方式」を採用し、一日当たり最大

2万㎡の濠水を浄化しています。日比谷濠から取水した濠水は浄化施設で浄化され、各濠をめぐって再び日比谷濠に戻ってきます。このほか汚泥処理施設の整備、毎朝のゴミ点検、都の下水対策により、水質は改善傾向にあります。生態系もアオコなどのプランクトンから水生植物に変わりつつあります。



環境省皇居外苑管理事務所
飯田 尚樹さん



ハイケボタル
(公財)東京動物園協会提供



ベニイトトンボ
(準絶滅危惧種)

生息域外保全とは 絶滅危惧種を守るため、安全な施設に生きものを保護し、増やすことにより、絶滅を回避する方法です



濠水淨化施設



泥の採取の様子

「濠プロジェクト」は、「濠の泥の採取」とその泥に眠る「水草の復元」を通じて濠の自然を取り戻そうという試みです。2018（平成30）年に初めて「濠の泥」を採取しました。

現在、お濠では数種類程度の水草しか発芽できないのですが、昔は様々な水草が芽吹いていました。かつて淀橋浄水場のお濠の水は、今とは比べ物にならないほどきれいだったといわれています。その後、お濠の水質の悪化に伴い、多くの水草が

50年の時を経て
いのち
生命が芽吹く

濠本来の自然を取り戻す「濠プロジェクト」に取り組んでいます！

区内には、地域の環境保護に取り組む多くの企業があります。このプロジェクトもそのひとつ。今回は環境省との協定のもと、大丸有エリアを巻き込み「濠プロジェクト」に取り組む三菱地所のご担当者にお話を聞きました。



PROFILE

三菱地所株式会社
サステナビリティ推進部
プロモーションユニット統括
環境管理士

み た て ざ か だいすけ
見立坂 大輔さん

【泥から復元した水草たち】



ツツイトモ
（環境省RLII類）



ホザキノフサモ



ミゾハコベ
（都RL2010区部絶滅）



クロモ
（都RL2010区部準絶）

絶滅したと思われていました。しかし、水草の種は環境が悪化する土の中で「休眠」状態になるのだそうです。しかし、それも50年が限度。そこで泥の採取に踏み切ったのです。ギリギリ

プロジェクトのきっかけは、大手町パークビルと大手門タワー・ENEDOSビルの敷地にまたがる形で整備した「ホトリア広場」です。コンセプトは「生きものと人と共に心地よい空間を作る」。特に生きものは在来種をメインに取り込んでいます。ここにお濠の景観を引き込み、皇居に閉じこもっている生物の拠点を広げていくという狙いもありました。

【濠本来の自然を再現した水槽展示】



3×3Lab Future

環境省とタッグで挑む 始まりは「ホトリア広場」

プロジェクトのきっかけは、大手町パークビルと大手門タワー・ENEDOSビルの敷地にまたがる形で整備した「ホトリア広場」です。コンセプトは「生きものと人と共に心地よい空間を作る」。特に生きものは在来種をメインに取り込んでいます。ここにお濠の景観を引き込み、皇居に閉じこもっている生物の拠点を広げていくという狙いもありました。



発芽復元実験の様子

でしたが、採取した泥からミゾハコベを代表する水草たちを復元することに成功しました。

復元した水草は、ホトリア広場、大手町ビル屋上、3×3Lab Futureの3か所で保全しています。このプロジェクトを提案したときに「新種が見つかるかもしれないませんよ」なんて冗談めいたことを言っていました。が、絶滅したと思われていた種の復元成功は、まさに夢物語が現実になったようです。

来し、産卵を行うなど成果を生んでいました。一方で、水草などの水辺の生きものは人為的に運んでこなければなりません。ちょうどそのとき、環境省で「皇居外苑の自然を民間と活用しよう」という動きがありました。

「これは」と思い、その公募事業に応募したところ、両者の目的がマッチし、採用されたというのが「濠プロジェクト」の始まりです。

そして本来 あるべき場所へ

引き続き絶滅したものの復元を目指していきます。また、復元した株の株分けを行っていきたいと考えています。実は復元に成功したミゾハコベは、現在1株しかありません。できるだけ管理の行き届く場所で保全していますが、気づくと姿が見えなくなっていたりするのでヒヤヒヤしています。

そして、ゆくゆくはお濠をかつての環境に戻していきたいというのが願いです。我々が復元保全した種が元の場所に帰り根付いていく、そんな未来を目指して今後も取り組んでいきます。

＼まちぐるみで挑む！ 外濠の輝きを取り戻せ！／

アオコ大量発生!? 外濠のいま

外濠は内濠と同じく閉鎖水域になっており、下水も流入するため、水質が悪くなりアオコが大量発生し、景観の悪化とともに、臭い問題も起きています。

水質改善に地元区民が立ち上がる！

区内連合町会長8名と区議会議員13名で構成する区民集会運営協議会から、「国内外に向けて区のシンボリックな存在であるお濠の再生は急務」という予算要望書が出されました。区では、これを区民共通の願いであると受け止め、令和4年度予算に「外濠の水質改善対策」を計上し、まちを挙げて取り組むことを決定しました。また、区民集会運営協議会では秋頃「お濠の浄化」をテーマにした講演会を開催するため準備を進めています。

輝きを取り戻せ！ 令和4年度区の対策をスタート！

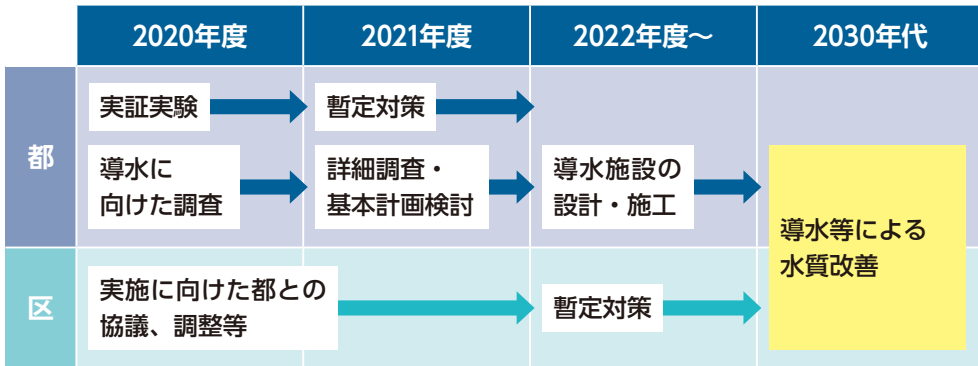
- アオコ拡大防止フェンスを設置して、アオコがお濠の中に広がるのを防ぐ
- 特に夏期に進む水質悪化を防止するため、水質改善処理剤を散布

根本的な解決にはさらに導水などが必要です

そこで！ 都と連携！ 「東京都外濠浄化プロジェクト」

都は外濠の浄化を根本的な解決に導くため、2030年代までに河川からの導水などによる水質改善を始めようと計画しています。まち、区、都が連携して外濠の輝きを取り戻す取り組みを進めていきます。

問合せ 環境政策課公害指導係 ☎03-5211-4254



令和4年度国民健康保険料 決定通知書と納付書を送ります

令和4年度の国民健康保険料決定通知書と納付書（1年間分）を6月14日（火）に送ります。

現在、国民健康保険の資格が無い方でも、4月・5月に加

入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。保険料の計算方法、納付方法は、決定通知書に同封している「国保だより」をご覧ください。

■保険料の軽減措置

①所得が一定基準以下の世帯

付加保険料の納付で 受給する年金額を増やせます

国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）は、国民年金の定額保険料（1万6590円）に付加保険料を上乗せして納めることで受給する年金額を増やせます。

付加保険料の月額 400円
受けられる付加年金の年額 200円×付加保険料を納付した月数

※付加年金は定額。物価スライド（増額、減額）なし
上乗せされる年金額の例（2年間（9600円）納付した場合）
200円×24月＝4800円
（年額／2年で元がとれる計算）

納付を忘れずに

特別区民税・都民税納税（第1期分）

納税通知書（普通徴収分）を6月7日（火）に送付します。令和4年度の税額は令和3年中の所得金額を基準に計算されています。

第1期分の納期限 6月30日（木）

納付方法 納税通知書に同封の案内または区のHP参照

その他 非課税の方には納税通

民間事業者が

国民年金保険料の 納付案内をしています

日本年金機構は、保険料が未納の方に對する納付案内（電話

文書、戸別訪問）と収納業務を民間事業者に委託しています。
事業者名（株）バックスグループ

■振り込め詐欺などに注意を

事業者は、顔写真入りの身分証明書を必ず携帯しています。

また、日本年金機構が発行した納付書を使い、金融機関などでお支払いいただくように案内しています。その場で手数料の要求や、年金手帳や通帳などを預かったり、銀行口座を指定してATMによる振り込みを求めることもありません。

問合せ 千代田年金事務所
☎03-3265-4381

年金受給者が

亡くなったときは

未支給年金の請求を

年金は亡くなった日の属する月まで支払われます。受給者が亡くなって、未支給の年金がある場合は「未支給（年金・保険給付請求書）を提出してください。

また、受給資格を満たし手続きをすれば年金を受けられる人が、手続きをしないで死亡した場合は、遺族が年金請求と未支給請求を同時に行い、未支給年金を受けることとなります。

請求できる遺族の範囲

年金受給者の死亡当時の生計が同じ配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、それ以外の3親等内の親族（おじ、めい、おじ、おば、子の配偶者など）

提出先 請求する遺族の住所を管轄する年金事務所
問合せ 千代田年金事務所
☎03-3265-4381

令和4年度区民健診

多くの区民が受診しています！

区民健診（検診）が6月15日（水）から始まります。すべて無料で受診できます。ご自身の健康を守るため、大切な人に安心してもらうため、ぜひ受診しましょう。対象者には区民健診（検診）の案内が届きます。案内に記載の指定医療機関一覧表から受診を希望する医療機関に直接予約をして受診してください。

受診期間 6月15日（水）～令和5年2月28日（火）

※1月、2月は大変混み合うため、早めに予約をして受診しましょう

案内状送付時期 6月上旬

※届かない方や転入された方は、問合せ先へ

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎03-5211-8171



区民歯科健診も実施中！

対象 区内在住の19歳以上の方

受診期間 ～令和5年2月28日（火）

検査内容 問診、現在歯・喪失歯・

歯肉の状況、義歯・口腔清掃の状況、歯科保健指導

※費用は無料。検査の結果、治療などを行った場合は実費負担

※寝たきりなどで通院ができない方は、訪問歯科健診も実施



まちづくりの検討会の委員を募集

令和3年5月改定の都市計画マスタープランで描いた将来像「つながる都心」の実現に向け、まちづくりに関する検討会を立ち上げます。これに伴い、3つの検討会の区民委員を募集します。

対象 区内在住で平日日中の会議に参加できる方

定員 各検討会2名（選考）

申込方法 6月27日（月）（必着）までに次の内容を記載した書類（様式自由）を郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

・応募する検討会の名称 ・略歴

・応募の動機と考えていること（**1**はまちづくりの合意形成、**2**はエリアマネジメント活動、**3**は川沿いのまちづくりについて）（800字以内）

問合せ 景観・都市計画課（区役所5階）

☎03-5211-3612 FAX03-3264-4792

✉keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp

〒102-8688九段南1-2-1

1まちづくりプラットフォームのあり方検討会 まちづくりにおける合意形成の手法や先進事例、まちづくり協議会の役割などを整理し、合意形成の具体的な手法やあり方、区の支援内容などを検討します。

目的 まちに関わる多様な主体がつながりを強め、共通認識をもって、個々の力を結集したまちづくりが展開できるようにする

任期 あり方のまとめまで（おおむね2年／検討会を5回開催予定）

2エリアマネジメント推進ガイドライン検討会 公共空間などの活用方法やエリアマネジメント手法に関して、利用者目線で分かりやすくまとめたガイドラインを検討します。

目的 地域の様々な主体による力を集約して、地域自らがその地域の価値を向上させる活動にチャレンジできるようにする

任期 ガイドライン策定まで（おおむね1年／検討会を4回開催予定）

3川沿いのまちづくりガイドライン検討会 河川を取り巻く規制などを踏まえ、川沿いの利活用に向けた取り組みや、建て替え・開発の際の指針について検討します。

目的 川沿いの整備を連続的に展開し、区民などにとって歩いて楽しい良質な空間をつくる

任期 ガイドライン策定まで（おおむね1年／検討会を4回開催予定）

選挙公報のお届け方法が変わります

選挙の際、各世帯へ郵送でお届けしている選挙公報（候補者の写真、政見などを掲載したもの）は、今回の選挙からポスティング（各世帯のポストへの直接投函）でお届けします。

★丸の内一～三丁目、大手町一～二丁目、内幸町一～二丁目、有楽町一～二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田
問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ 03-5211-4268

シンポジウム「カーボンニュートラルの実現が企業の稼ぐ力を高める」

とき 6月20日（月）18時～20時（開場17時30分）
会場 有楽町朝日ホール（有楽町2-5-11有楽町マリオン11階）
定員 300名程度（申込順）
基調講演 菅義偉氏（前内閣総理大臣）
講演 樋口高顕（区長）、池田陸郎氏（カーボンフリーコンサルティンク（株））
パネルディスカッション 池田陸郎氏、宮武和弘氏（都国際金融都市担当部長）、印出井一美氏（区環境まちづくり部長）

申込方法 6月17日（金）までに電話、ファクス、またはEメール（8面記入例参照）で問合せ先へ
問合せ （公社）東京青年会議所 千代田区委員会
☎ 03-5276-6161
FAX 03-5276-6160
✉ m-matsumoto@sn-law.jp



アスベスト対策助成

アスベスト調査員派遣

アスベスト調査員を派遣して、原則無料で露出吹付材のアスベスト含有調査を行います。

対象 区内の民間建築物

申請期限 12月9日（金）

サンプル採取期限 12月23日（金）

アスベスト除去工事助成

露出吹付材のアスベスト除去工事費用の一部を助成します。

対象 次のいずれかの建築物

①住宅の駐車場、倉庫など

②分譲・賃貸マンションの共用部分

③機械式立体駐車場（前年度に具体的協議がされた案件に限る）
※助成には、いくつかの条件があります。詳しくはお問い合わせください
助成割合 工事費用の3分の2（消費税を除く）
限度額 ①②③棟100万円、③④棟1400万円
申請期限 9月26日（月）
工事完了期限 12月23日（金）
問合せ 建築指導課構造審査係
☎ 03-5211-4315

「ちよだをつなげる女性30人」参加者（2期生）募集

千代田区を愛着のある活気あふれるまちにしたいために、行政だけでは手の届かない地域課題の発掘から解決策につながるアイデアを創出していく女性によるワークショップ（※）を開催します。詳しくは区のHPをご覧ください。

※昨年度は、「ちよだの女性」が未来をつくる「フューチャーセッション」という名称で実施
対象 18歳以上の区内在住、勤・在学者の女性で、次の全日程に出席できる方、30名を選定
とき

第5回	第4回	第3回	第2回	第1回
11月10日（木）	10月20日（木）	9月29日（木）	8月18日（木）	7月21日（木）
企画発表	企画づくり	中間発表	チームビルディング	オリエンテーション

区にはパワフルで魅力に富む女性が大勢いるはず。ただ残念ながら出会う機会がほとんどありませんでした。ここは、世代や地域を越えて知り合い新たな可能性を生む場となります。



▲前年度の様子 ※前年度の企画発表は広報千代田4月20号に掲載



▲第1期生 渡辺美鈴さん



▲申込サイト



▲区HP

市民投稿アプリを開始しました

道路の損傷や不具合を発見した時、スマートフォンのカメラとGPS機能を利用して投稿できる市民投稿アプリを5月10日から始めました。投稿をもとに、

必要に応じて区で補修などを行います。ぜひ活用ください。
問合せ 道路公園課維持係
☎ 03-5211-4243



投稿例：道路のへこみや曲がったガードパイプ



▲iPhone用



▲アンドロイド用

新型コロナウイルスワクチン接種

■4回目接種

国の方針に基づき、3回目の接種日から5か月経過する60歳以上の方と基礎疾患のある18歳以上の方を対象に4回目のワクチン接種を行っています。

■4回目接種券〈60歳以上の方〉

発送対象	2月28日までに3回目接種を受けた方かつ7月31日時点で60歳以上の方
発送日	7月上旬
使用ワクチン	ファイザー・モデルナ社

以降は、3回目接種日から5か月経過する対象の方へ順次発送します（すでに5か月経過し、これから60歳となる方は誕生月の上旬に発送）。

〈18歳～59歳の基礎疾患のある方〉

基礎疾患のある方は**申請に基づき**接種券を発行しています。対象の方は医師と相談のうえ、申請をお願いします。

基礎疾患がある方の申請方法などの詳細はこちらから▶



■千代田区に新たに転入された方へ

他の自治体で発行された接種券で2回目・3回目の接種を受けた場合、千代田区で追加の接種券送付には別途申請が必要です。また以前にお住まいの自治体で発行された接種券はご使用できませんので、新たに発行の申請手続きをしてください。詳しくは千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

■接種予約 接種券が届き次第予約できます。3つの病院で行う集団接種と個別の医療機関で行う個別接種では予約方法が異なります。詳しくは下の予約方法をご覧ください。
※5月25日時点の情報です。最新の情報は区のHPでご確認ください

集団接種会場予約方法

次の病院を集団接種会場として運営します。



集団接種会場の予約は、千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターまたは区の予約サイトから行えます。予約サイトへは区のHPまたは千代田区LINE公式アカウントからアクセスができます。集団接種会場で1・2回目を予約する場合はファイザー社での接種となります。
※予約には接種券番号が必要です。予約の際はお手元接種券をご用意ください
※5歳～11歳のワクチン接種を行っているのは、小児用ファイザー社を取り扱っている集団接種会場の三楽病院と東京通信病院のみです



▲千代田区LINE公式アカウントの登録



▲区のHP

個別接種会場予約方法

各医療機関へ直接予約

ワクチン接種予約は各医療機関へ直接ご連絡ください。接種を行っている医療機関の一覧と使用ワクチンの種類は二次元コードまたは千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。



◀各医療機関一覧

■集団接種会場への移動支援について

集団接種会場への移動支援として無料タクシーの運行を行っています。これまでの運用方法と一部変更がありますので、詳細は送付される接種券に同封されているお知らせをご覧ください。

■3回目接種間隔の変更について

3回目のファイザー社、モデルナ社のワクチンは、2回目の接種日から5か月経過後に接種可能となりました。

最新のワクチン接種状況や感染者数など、詳しくは区のHPをご覧ください



副反応の相談

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター
☎ 03-6258-5802 (24時間対応)

問合せ

千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎ 03-5211-4114 (平日9時～17時)

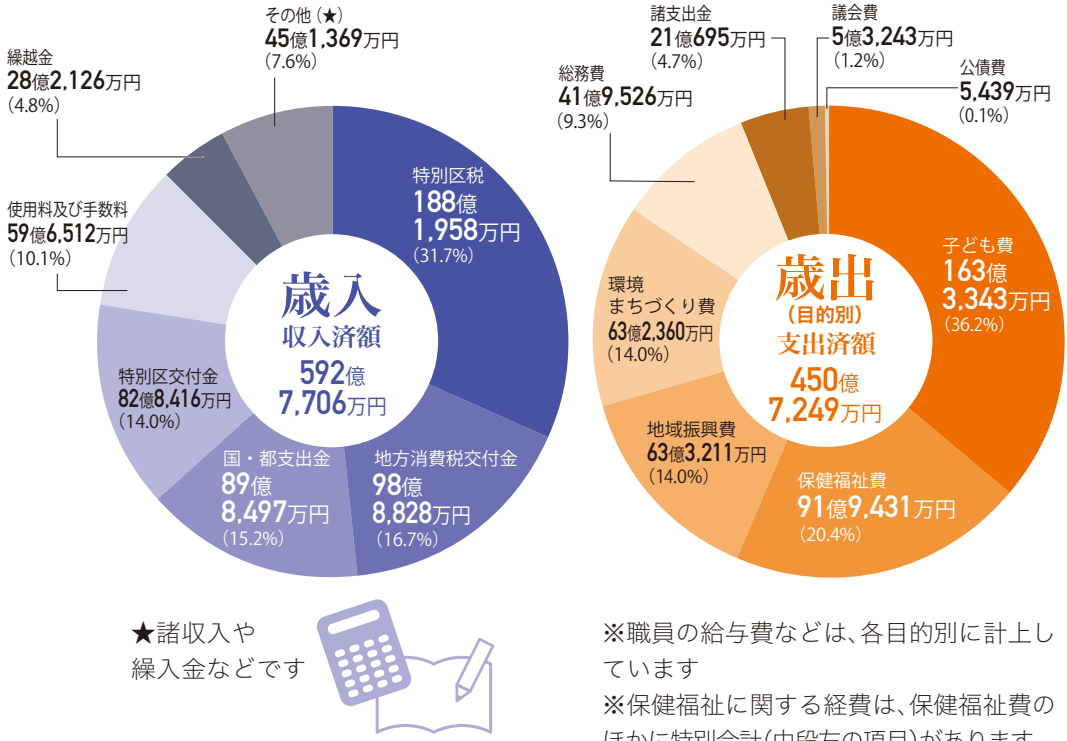
一般会計予算の執行状況

一般会計とは 地方公共団体の基本的な行政サービスに要する収支を経理するもので、区にとって根幹となる会計です。

令和3年度の一般会計予算は、当初予算627億7,876万円、補正予算113億3,814万円、令和2年度からの繰越予算額は13億1,375万円となり、予算総額は754億3,065万円となりました。

歳入と歳出の執行状況（令和4年3月31日現在）は、歳入では収入済額が592億7,706万円（予算総額の78.6%）、歳出では支出済額が450億7,249万円（予算総額の59.8%）となっています。

※収入・支出済額は、令和4年3月31日現在のもので、出納整理期間（4月1日～5月31日）の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります



特別会計予算の執行状況

特別会計とは 特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。区は、下の表の3つの特別会計を設置しています。

医療の高度化や急速な高齢化などの影響に伴い、医療費や介護給付費などの保険給付費が増加しています。区は、これらの適正化や健康寿命の延伸に向けて、保健事業の実施や介護予防の充実などに取り組んでいます。

会計名	予算総額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	58億3,082万円	60億9,631万円	104.6%	51億6,942万円	88.7%
介護保険特別会計	47億9,335万円	43億5,726万円	90.9%	37億7,716万円	78.8%
後期高齢者医療特別会計	18億9,699万円	17億3,150万円	91.3%	17億2,681万円	91.0%

※収入・支出済額は令和4年3月31日現在のものです

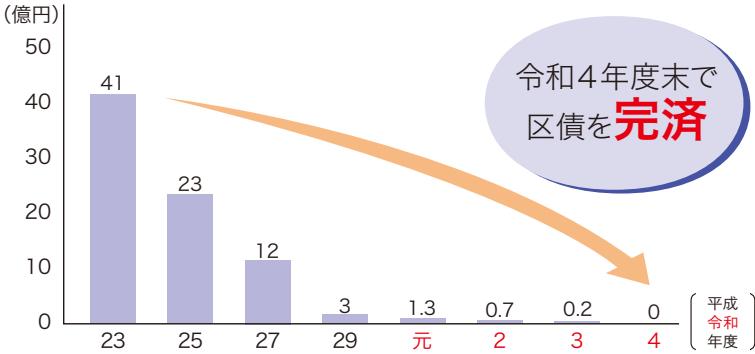
区債

区債とは 家計で例えると「借金」です。公共施設の整備資金の一部を借入れるためなどに発行する債券です。

平成12年度以降、23年連続で新たな区債を発行せず、次世代に負担を残さない財政運営に努めています。平成23年度末に41億円あった区債残高は、令和3年度末で0.2億円に減少しており、令和4年度末で完済となる見込みです。

また、令和3年度末の区民1人当たりの区債残高も223円と、平成23年度末の78,430円と比べ減少しています。

■区債の年度末残高の推移

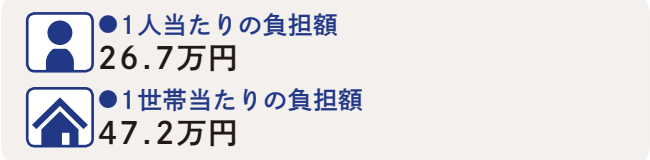


■区民・国民1人当たりの区債・国債残高

区民1人当たりの区債残高	平成23年度 78,430円	減	令和3年度 223円
国民1人当たりの国債残高(参考)	750万円	増	971万円

区民負担

令和4年3月31日現在の令和3年度特別区民税額（区がその年に収入すべき金額）は約179億円、人口は67,276人、世帯数は38,002世帯です。
区民1人当たり、1世帯当たりの特別区民税の負担額は、以下のとおりです。



※特別区民税額は、令和4年3月31日現在の現年課税現年度分調定額です
※人口および世帯数は、令和4年3月31日現在のものです、外国人を含みます

区の財産

公有財産の状況は、次のとおりです。建物は旧高齢者センターの解体などにより2,061.01㎡の減、有価証券等は（一社）千代田区観光協会による拠出金の支出により1,598万円の減となっています。



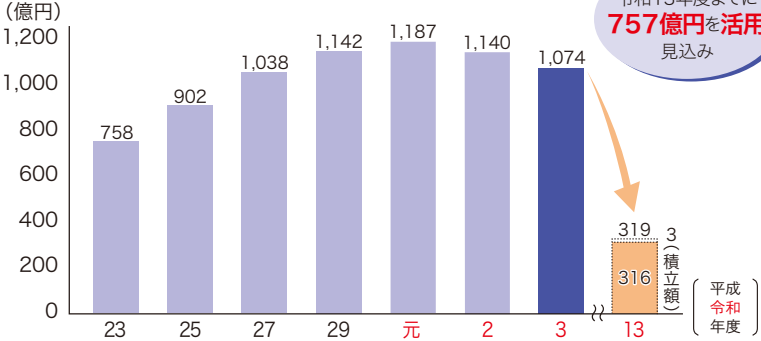
※工作物は除きます

基金

基金とは 家計で例えると「貯金」です。将来の多額の出費や大規模災害などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。

これまで区は、不断の内部努力により計画的に基金を積み立ててきました。これにより、令和3年度末の基金残高は平成23年度末から316億円増加して1,074億円となる見込みです。
基金は今後10年間で子育て支援や高齢者施策、施設整備などに757億円活用する見込みです。

■積立基金の年度末残高の推移



財政状況を
お知らせします

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかをお知らせするために、毎年2回（6月・12月）財政状況を公表しています。
今回は、「令和3年度予算の執行状況(令和4年3月31日現在)」などをお知らせします。
これからも区民の皆さんの目線に立った行政サービスの提供に努め、区民満足度の高い区政を推進していきます。



子育てサポートが受けられる
利用会員登録説明会

時 6月24日(金) 10時30分～11時30分
場 子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)
対 区内在住の生後7日～小学6年の子どもの保護者 定 20名(申込順)
内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊をとまなう保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明(説明会后、希望者は登録可)
申 6月23日(木)までに電話で問合せ先へ
問 NPO法人あい・ぽーとステーション ☎03-3556-8473
他 託児サービスあり(10名まで(申込順)、要予約)

親と子の絆プログラム

年長から小学生低学年向けのスキル講座
～イライラしない子育て術～

時 6月28日～7月12日 の毎週火曜(全3回) 10時～12時
場 四番町児童館(四番町5-8〈仮施設〉)

第72回「社会を明るくする運動」 標語・ポスター募集

対 区内在住・在学の小・中学生

応募作品

標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

- ・標語=A4縦二つ折り程度の大きさの紙に、本人自筆で縦書き(鉛筆不可)
- ・ポスター=画用紙四ツ切(392mm×542mm)程度の大きさでクレヨン・水彩など

申 7月1日(金)(必着)までに標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入し、郵送または直接問合せ先へ

※区立小・中・中等教育学校(前期課程)は、学校で取りまとめています

問 福祉総務課厚生係(区役所3階)

☎03-5211-4211

〒102-8688 九段南1-2-1

対 区内在住の平成25年4月2日～平成29年4月1日生まれの子どもの母親(講座開催1週間前に定員の余裕があれば年中児を持つ保護者も参加可)
定 20名(申込順／初めての方と全回参加可能な方を優先)
内 子どもについての悩みを保護者同士で情報交換し、子どもとのコミュニケーション方法を学ぶ。第3回は、アンガーマネジメント(怒りの管理方法)を学ぶ
申 電話または直接問合せ先へ
問 四番町児童館 ☎03-3234-3084
他 託児サービスあり(申込順、要予約)

かえっこバザール in 千代田

時 7月2日(土)・3日(日) 10時～16時
場 アーツ千代田 3331(外神田6-11-14)
内 遊ばなくなったおもちゃをカエルポイントに換えて、別のおもちゃと交換(かえっこ)して遊ぶ。参加は時間指定付き事前予約。おもちゃの持ち込みは別日に行く。詳しくは問合せ先のHPへ
問 アーツ千代田 3331 ☎03-6803-2441



四番町図書館 おはなし会

時 毎週土曜11時～(当日直接会場へ)
場 四番町図書館(三番町14-7)
対 乳幼児～ 内 お子さんが本に親しむよう20～30分程度の読み聞かせ
問 四番町図書館 ☎03-3239-6357



ASD×定型発達の交流会

当事者とその周囲の人の
相互理解のために

とき 6月25日(土) 午後2時～4時
会場 障害者よろず相談MOFCA(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)
対象 区内在住・在勤・在学者、その家族と関係者
定員 10名(申込順)
内容 発達障害当事者(グレーゾーンの方も含む)、家族、支援者など、発達障害に関係する方々が交流し相互理解を深める
申込方法 6月23日(木)午後7時までに電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ 障害者よろず相談MOFCA ☎03-6269-9755
FAX03-6269-9754
✉info@mofca.net
その他 MOFCAが行うイベント情報をHP(<https://mofca.net>)、Facebook(<https://www.facebook.com/MOFCA.chiyoda>)で発信中

第2回認知症ケア講座

「本人の想いと共に～千代田区の小さくて大きな一歩～」

とき 6月23日(木) 午後2時～4時
会場 ①かがやきプラザ4階研修室②オンライン(Zoom)
対象 区内在住・在学・在勤者、認知症・認知症ケアに関心のある方、介護・福祉・医療の仕事に携わっている方
定員 ①20名②50名(いずれも申込順)
内容 新たに改定した区の認知症ケアパス・別冊の内容や作成過程での当事者や支援者の携わり方を知る
申込方法 6月20日(月)までに申込フォーム、電話、ファクス、Eメール(8面記入例参照／希望会場①か②も記入)または直接問合せ先へ
問合せ かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560
FAX03-3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.jp
〒102-0074九段南1-6-10



第1回
認知症サポーター養成講座

とき 7月27日(水) 10時～12時
会場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)
定員 30名(申込順)
内容 地域で認知症の人とその家族を支えるために、基本的な知識や対応を学ぶ。講座終了後、参加者全員に認知症サポーターカードを発行
講師 認知症キャラバン・メイト(自治体などが実施する認知症サポーター養成講座講師養成研修の修了者)
申込方法 7月21日(木)までに申込フォーム、電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560
FAX03-3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.jp



介護保険サービス利用者の
負担軽減制度

所得の低い方も安心して介護保険のサービスが受けられる、利用者負担額の軽減制度があります。利用には事前の申請が必要です。対象者の要件や軽減内容など詳しくは、区のHPをご覧ください。また、広報千代田6月20日号に詳しく掲載しています。

■特定入所者介護サービス費(食費・居住費)の軽減

介護サービス利用時の食費と居住費(滞在費)

- ・介護保険施設サービス(介護老人福祉施設〈特別養護老人ホーム〉、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)
- ・短期入所生活介護(ショートステイ)

■社会福祉法人などによる利用者負担額の軽減

軽減事業の実施を都に申し出た社会福祉法人などが提供する次のサービス

- ・指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設サービス
- ・指定地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)の施設サービス

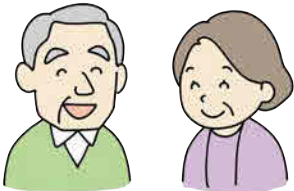
■居宅サービスの利用者負担額の軽減(区独自制度)

介護保険居宅サービス(介護予防を含む)と介護予防・生活支援サービス事業

例／訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、予防訪問サービス、予防通所サービスなど

問合せ 高齢介護課
介護事業指定係

☎03-5211-4336



第31回ふれあい親善ゲートボール大会

時6月26日(日)8時30分～
場外濠公園総合グラウンド(五番町先)
対区内在住・在勤者
定20チーム(申込順) 費1チーム4,000円
用6月15日(水)までにファクスまたはハガキ(記入例参照)で問合せ先へ
問千代田区ゲートボール協会・隠岐
☎03-3256-4186 FAX03-3256-4186
〒101-0041神田須田町1-30-1-510

ラジオ体操指導者講習会

時7月2日(土)18時～(当日直接会場へ)
場九段生涯学習館6階レクリエーションホール(九段南1-5-10)
対区内在住・在勤者
師多胡肇氏(NHKラジオ体操指導者)
問千代田区ラジオ体操会連盟・松島
☎090-1545-1686

犯罪お悩みなんでも相談

都内在住で万引きや暴力、痴漢などの犯罪行為がやめられない方やその家族などを対象とした、あらゆる犯罪に関する相談窓口を設置しています。社会福祉士や精神保健福祉士が電話で受け、内容に応じて適切な支援機関や団体の紹介も行います。
時受け付け中～令和5年3月31日(金)の火曜・木曜の9時～17時(祝日・年末年始を除く)
費無料(電話代は相談者負担)
相談電話番号 ☎03-6907-0511

問(都)生活文化スポーツ局都民安全推進部都民安全課☎03-5388-2265

都市計画案の縦覧

区民や利害関係のある方は、縦覧期間中、意見書の提出ができます。
対象計画案
住宅市街地の開発整備の方針
対象区域
特別区、市、瑞穂町、日の出町
縦覧・意見提出の期間
6月9日(木)～23日(木)
縦覧場所
(都)都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)、環境まちづくり部景観・都市計画課(区役所5階)
意見書の提出方法
6月9日(木)～23日(木)(消印有効)までに計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を記入の上、〒163-8001(都)都市整備局都市計画課へ。詳しくはHPをご覧ください
問縦覧、意見書の提出＝(都)都市整備局都市計画課☎03-5388-3225、住宅市街地の開発整備の方針＝(都)住宅政策本部企画経理課☎03-5320-4938



申し込みの記入例

■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可
■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

環境影響評価書の縦覧・閲覧

種類・名称 「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(北地区)」,「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(中地区)」,「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(南地区)」に関する環境影響評価書
時6月6日(月)～20日(月)9時30分～16時30分(土曜・日曜・祝日を除く)

縦覧場所 千代田区環境まちづくり部環境政策課、中央区環境土木部環境課、港区環境リサイクル支援部環境課、(都)環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、(都)多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)
閲覧場所 麹町出張所(麹町2-8)
問(都)環境局総務部環境政策課アセスメント調整担当・河口
☎03-5388-3406

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方
かかりつけ医等
かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。
受診相談窓口
かかりつけ医がないなど、受診する医療機関に迷う方
■東京都発熱相談センター
☎03-5320-4592、☎03-6258-5780(いずれも24時間365日)
ワクチンについて
■千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎03-5211-4114(平日9時～17時) ☎0120-761-770(毎日9時～21時)
■厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-565653(毎日9時～21時)
☎050-3816-2787(24時間365日)

男女共同参画センターMIWの催し

1 MIWライブラリ・ライブ「おとめ六法」の著者にきく、知れば力になる 女性に寄り添う法律
時7月8日(金)19時～20時30分 ※Zoom開催
定80名(申込順／区内在住・在勤・在学者を優先)
内恋愛や家族、仕事のことなど、さまざまな場面で女性を守る法律や手続きが解説された「おとめ六法」の共著者に話を聞く
師上谷さくら氏(弁護士)
申Eメール(記入例参照)で問合せ先へ
問男女共同参画センターMIW☎03-5211-8845
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
2 アキバ分室でみゅうじろうを作ろう！子育て中の方のためのワークショップ
時7月13日(水)10時30分～11時15分
場社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」(万世橋出張所・区民館6階) 対区内在住の未就学児の子育て中の方 定5名(申込順)
内30分程度でかわいいみゅうじろうの水引ブローチを作る
申電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ
問アキバ分室☎03-6285-2860 FAX03-6285-2861
✉akiba@chiyoda-cosw.jp
他子ども連れの場合、ボランティアの見守りあり
水引で作る「みゅうじろう」

広告

東京通信病院「公開講座」

日時：2022年7月2日(土) 午後2時～午後3時30分
場所：東京通信病院 管理棟5階 小講堂(千代田区富士見2-14-23)
内容：「アトピー性皮膚炎」及び「胃がん」の最新治療について、各専門の医師が分かりやすく解説しますので、是非ご参加ください。
※事前申込制です。詳しくは当院ホームページをご覧ください。
<https://www.hospital.japanpost.jp/tokyo/>
担当：東京通信病院 地域連携室(TEL:03-5214-7497)

行政書士の無料相談 第1・第3火曜日開催!

■遺言・相続
■各種許認可
■外国人ビザなど
6月7日 6月21日
7月5日 7月19日
場所:区役所2階
時間:13時～15時
年間の開催日ほか
詳細は
ホームページで!
東京都行政書士会千代田支部 検索 ☎03-6362-6715

歌を習ってみませんか！
声楽 ボイストレーニング シャンソン
ジャズ 演歌 まで幅広く指導
◇麹町ミュージックスクール◇
☎03-3264-1586(10:00～20:00)
✉motokimi.1115@gmail.com
千代田区麹町2-14 麹町パレス503
■コロナウィルス対策を施しております。

公開講演「日本経済の現状と展望について」

講師
(株)大和総研 副理事長 兼 専務取締役 リサーチ本部長 熊谷 亮丸氏
開催日時：2022年6月21日(火) 開演16:00～17:00 受付開始15:40
場所：一般社団法人電気倶楽部(下記住所にて)
募集人数：定員10名(先着順・事前にお申込みください)
申込方法：「6/21 講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。
折り返しご連絡を差し上げます。
※申込時の個人情報は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※検温、手指消毒、マスク着用をお願いします。※状況により中止になる場合があります。
【主催】一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp/> 〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB2会議室

生活 ほっと ライン

暮らしのほけん室 九段坂

時 6月25日(土) 10時～12時(当日直接会場へ／出入り自由)
場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10) **定** 15名程度
内 看護師、保健師、助産師、歯科医師、薬剤師への相談会。処方された薬や介護、子育てのことなど自由に相談できる。専門職によるミニ講座も開催予定
6月のミニ講座テーマ 食中毒を知ろう
問 九段坂病院地域医療連携部・落合 ☎03-3262-9316

アーツ千代田 3331 特別企画展

山王祭がゆく～二人の絵師と人・まち・祭
時 開催中～6月19日(日) 11時～18時 月曜休廊
場 アーツ千代田 3331(外神田6-11-14)
内 現代の絵師 岡田親と木下栄三による絵と江戸時代の絵巻から祭礼行列を振り返り、ハレの日の町の景色を想起する展示。
問 アーツ千代田 3331 ☎03-6803-2441

第31回千代田区文化連盟展

時 開催中～12日(日) 11時～18時(最終日は16時まで)
場 九段生涯学習館2階九段ギャラリー(九段南1-5-10)
内 15サークルによる絵画、書道、写真などの展示
問 千代田区文化連盟事務局・野田 ☎090-8047-9967

教科書展示会

時 6月10日(金)～23日(木) 10時～22時(土曜は19時まで、日曜と最終日は17時まで)
場 千代田図書館第3研修室(区役所9階)
内 小学校教科書見本(令和5年度使用)、中学校・中等教育学校前期課程教科書見本(令和5年度使用)、中等教育学校後期課程教科書採択用見本(令和5年度使用)を展示
問 指導課管理係 ☎03-5211-4283
他 教育研究所(神田司町2-16神田さくら館7階)でも通年閲覧が可能(平日9時30分～16時30分)

神田川ー日本橋川ー隅田川の震災復興橋梁見学クルーズ

時 7月9日(土) 10時30分～12時30分
場 千代田区防災船着場集合(九段南1-2-1 千代田区役所裏)→日本橋川→隅田川→神田川→千代田区防災船着場解散 **対** 中学生以上
定 35名(申込順、最小催行人数25名)
内 千代田区の震災復興橋の保存と活用(千代田区文化事業助成対象)
費 区民500円、一般1,000円
申 7月6日(水)までに電話で問合せ先へ
問 NPO法人ちよだの水辺を魅力ある都市空間に再生する会 ☎070-3232-0754



公開講座 いけばな参加者募集

時 7月3日(日) 13時30分～15時
場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) **定** 10名(抽選)
内 初心者でもできる七夕のいけばな
費 1,500円(材料費)
申 6月21日(火)17時までにHP、電話、ファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ
※当選者のみ6月24日ごろに通知
問 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608



図書館の催し

図書フロア企画展示 緑の本棚

時 開催中～9月16日(金)
休館日 6月20日、7月18日、8月15日のいずれも月曜
場 日比谷図書文化館3階グリーンゾーン(日比谷公園1-4)
内 緑がもつイメージや緑が使われている意味など、自然だけにとどまらない「緑」という言葉から連想されるイメージをさまざまなテーマごとに展示
問 日比谷図書文化館 ☎03-3502-3340



すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

Let's study「金継ぎ」
時 6月18日(土) 18時～20時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
定 10名(申込順)
内 食器にも使用できる安全な材料で持参の欠けた器を金継ぎする
費 4,000円(材料費)
申 6月16日(木)17時までに電話で問合せ先へ
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841
他 非会員は、材料費以外に1,500円の参加費が必要。「すばすたちよだクラブ」に入会希望の方は、スポーツセンター(☎03-3256-8444)へ



災害時寄り添いサポーター養成講座

時 6月25日(土) 14時～15時30分
場 かがやきプラザ4階会議室、Zoom 開催
定 会場8名、Zoom20名(いずれも申込順)
内 災害時だけでなく、平時から配慮が必要な方々の生活を支えるための基礎知識を学ぶ

申 6月17日(金)までにEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
問 ちよだボランティアセンター ☎03-6265-6522
✉volunteer@chiyoda-cosw.jp
他 受講者には、受講証を授与

ライティングスキルが身に付く 初めて小説を書く人のための基礎講座

時 7月21日、8月4日・18日、9月1日・15日のいずれも木曜(全5回) 19時～20時40分 ※Zoom開催
対 18歳以上の区内在住・在学・在勤の方(高校生を除く) **定** 30名(抽選)
内 わかりやすい構成や人を惹きつける文章など、小説を書くための基礎を学び、書く力を磨く
師 黒田順子氏(小説講座講師／写真)
費 5,000円(全5回分、テキスト代含む)
申 6月30日(木)17時までにHPで問合せ先へ
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841
他 区民自主企画運営講座



身近な自然にふれ、生きものと親しもう！

生きものに優しい活動を表彰 「ちよだ生物多様性大賞」募集開始

生物多様性の保全活動などを表彰することで、活動のすそ野を広げていくことを目的に創設した区独自の制度です。

とき ～9月30日(金)

対象 区内で生物多様性の保全活動などを行っている個人、団体、事業者など(自薦、他薦を問いません)

申込方法 応募用紙を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ※応募用紙は、区のHPからダウンロード

表彰者発表 11月(予定)

表彰式 令和5年2月(予定)

問合せ 環境政策課企画調査係(区役所5階) ☎03-5211-4255

✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



千代田区生きもののさがし2022

「生きもののさがし」は、区内に生息する生きものの現状確認と生物多様性への関心を高めることを目的としています。生きものを探すヒントや注意点をまとめたガイドを配布しています。区で見かけた生きものの情報を「生きものレポート」として送ってください。レポートの集計結果は、令和5年2月頃に公表します。

調査期間 6月1日(水)から10月31日(月)

調査範囲 千代田区全域(千代田区以外は不可)

レポートの提出方法 11月15日(火)(消印有効)までに「千代田区生きもののさがし2022」ガイドに添付のハガキ、ファクスまたはEメール(8面記入例参照／見つけた生きもの、発見日、場所も記入)で問合せ先へ

ガイド配布場所 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所、区立図書館、児童館など

「エコにゃレンジャー」隊員も募集中！

エコにゃレンジャー隊員になると隊員証となるレンジャーバッジと「生きもののさがし」のレポートハガキのセットをお送りします。レポートを10回以上報告すると、エコグッズをプレゼント。

とき 「生きもののさがし」の期間中

対象 区内在住・在学の5歳～小学校3年生とその保護者

※上記以外の方はお問い合わせください

申込方法 8月31日(水)(必着)までに電話、ファクスまたはEメールで問合せ先へ(申し込み内容は区のHP参照)

その他 バッジは子どものみ。16種類からお好きなバッジを選び、申し込み時にお知らせください



問合せ 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253 FAX03-3264-8956 ✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



危険物安全週間を
ご存じですか？

毎年6月の第2週は危険物安全週間です。危険物の正しい取り扱い方など、事故事例を交えて注意喚起しています。令和4年度の東京消防庁危険物安全標語は「危険物 しっかりまもろう 使い方」(金子真優さん<世田谷区在学>)です。新型コロナウイルスの流行でアルコール消毒が習慣化していますが、消毒用の高濃度アルコールは引火性が非常に高く、炎は青白いため、明るい部屋では見えにくく危険です。アルコール消毒をした直後の火気の取り扱い、火気周辺での取り扱いには十分注意してください。

☎丸の内消防署☎03-3215-0119、
麹町消防署☎03-3264-0119、
神田消防署☎03-3257-0119

2022年度税務職員募集
(国家公務員)

受験資格 平成31年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した者、令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

申6月20日(月)9時～29日(水)(受信有効) にインターネットから申し込み

試験日
第1次 9月4日(日)
第2次 10月12日(水)～21日(金)の指定日

☎東京国税局総務部人事第二課試験係☎03-3542-2111

ちよだ生涯学習ガイドブック
2022を配布

区内で行う生涯学習関連の講座や講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブッ

ク2022」を6月中旬から配布します。生涯学習の手引きとしてご活用ください。九段生涯学習館のHPでもご覧になれます。

配布場所 情報コーナー(区役所2階)、出張所、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、スポーツセンター(内神田2-1-8)など

☎九段生涯学習館☎03-3234-2841

6月は固定資産税・都市計画税
第1期分の納期です(23区内)

■今年度の納税通知書を6月1日(水)に発送しました

納付方法 第1期分の納期限は6月30日(木)です。クレジットカードやスマートフォン決済アプリ、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングで納付できます。また、金融機関・郵便局・都税事務所などの窓口や指定のコンビニエンスストアでも納付できます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。詳しくは(都)主税局のHPをご覧ください

☎千代田都税事務所☎03-3252-7141

■安心・便利な口座振替のご利用を

口座振替の申し込みは「都税Web口座振替申込受付サービス」が便利です。詳しくは(都)主税局専用サイトでご確認ください。ダウンロード専用依頼書やハガキ式依頼書でも申し込み可能です。

☎(都)主税局納税推進課☎03-3252-0955

6月は「外国人労働者問題啓発
月間」

外国人労働者の雇用管理の改善は事業主の努力義務です。雇い入れや離職の際には、氏名、在留資格などを管轄のハローワークへ届け出る必要があります。

ます。

☎飯田橋公共職業安定所事業所第二部門☎03-3812-8609

消費者だより
インターネット通販の
定期購入トラブルに気をつけて

「お試し価格」「解約可能」など、お得感を強調した健康食品などをインターネットで注文したところ、定期購入だったという相談が急増しています。そのため、6月1日から通信販売の申し込み画面に関する規制が強化されました。最終確認画面に購入回数・支払総額・解約方法などの明確な表示がなかったり、誤認させる表示により申し込んだ場合、契約を取り消せる可能性があります。

■相談事例

動画投稿サイトで「即効ダイエットサプリお試し300円!」の広告にひかれて注文した。初回の商品を受け取ると1か月後また同じ商品が届き、5,000円の請求書が同梱されていた。事業者に連絡すると「5回の商品購入が条件だ」と言われた。注文時の最終確認画面には、金額や定期購入の条件の記載はなかった。定期購入と知っていたら注文しなかった。どうしたらよいか。

■消費者へのアドバイス

インターネット通販にはクーリング・オフ制度がありません。取引条件をよく読み、注文確定ボタンを押す前に、必ず次の3点を確認しましょう。また、注文後に条件などが変更され、注文時の条件が確認できないことがあるので、販売サイトや最終確認画面のスクリーンショットを残しましょう。

①**購入回数** 「定期」「自動更新」「〇か月コース」などの表示があれば、2回目以降も商品が届きます

②**支払総額** 「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います。購入回数により支払総額が変わります

③**解約方法** 購入回数などの条件や解約手数料がかかる場合があります

困ったことがあれば、消費生活センターに相談してください。

☎消費生活センター☎03-5211-4314

ドブネズミ対策のために

環境整備をしましょう!

☎千代田保健所生活衛生課環境衛生係☎03-5211-8166

1

エサ場、営巣(巣作り)場所を見つける

エサ場になりやすいところ

- 容器にふたをせず出されたごみ
- 容器に入れず袋のまま出されたごみ
- ポイ捨てされた食べかけや飲みかけの飲食物



営巣場所になりやすいところ

- 公園や道路の植え込みなど土のあるところ
- 建物と建物の間にあるコンクリートの割れ目
- 下水道の中



2

ネズミが増える環境をつくらない

エサになるものを排除

- 夜間のごみ出しの際は必ずふたつき容器に入れて出す
- 家庭ごみは夜間に出さず、朝、回収の前に出す
- 飲食物やごみをポイ捨てしない、させない



巣穴をつくりやすい場所を点検、改修

- 土がむき出しの場所に巣穴がないか確認
- コンクリートの割れ目は早めに補修
- 建物の間を整理整頓(ネズミが隠れられる場所をつくらない)



3

殺そ剤を使う

自分の所有・管理する土地や建物でねずみが出た場合は、保健所生活衛生課にご相談ください。殺そ剤を無料で配布しています。

屋外用殺そ剤は巣穴に直接入れるかまたはねずみの通り道に置き、4～5日間連続して食べさせる必要があります。※巣穴はその後で埋め戻しましょう

※殺そ剤は安全のため毒性を低く抑えています



|| まちに住むねずみは主に2種類 ||

ドブネズミ(主に屋外に生息)

植え込みなど地面に穴を掘って巣穴を作る。泳ぎが得意で下水道に住むこともある。

クマネズミ(主に屋内に生息)

電線を伝ったり壁を駆け上がるのが得意。ビル内や壁の中、天井裏に住む。警戒心が非常に強く、駆除が難しい。

お江戸かわら版

Vol.21

清掃事務所
職員が提案

地域の方と対話しながらまちをきれいに

「あおぞらふれあい相談・回収」

平成29年6月から行っている「あおぞらふれあい相談・回収」は、区民のごみの分別・収集の際に職員が相談にのり悩みを解消するために、区内各地の公園などで行われています。これをきっかけに住民同士のつながりもうまれています。

コロナ禍でも安全・安心に回収

コロナ禍となり自宅で過ごす方が増え、ごみの量が増えました。そんな中、暑い日も寒い日もごみの回収をするのが清掃事務所の職員。もし、事務所でクラスターが発生したらごみの回収は滞り、住民生活の根幹が崩れてしまいます。班を3つに分けたり、時差出勤をしたりするなど、住民生活を守るために感染対策を徹底し、ごみの回収をしっかりと行っています。

出勤打刻とあわせて手指の消毒と体温チェックも

住民の皆さんから感謝のメッセージをいただいています

★各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄って、NPO団体へ寄付する活動。食品は未開封で賞味期限の記載があり、賞味期限まで2か月以上ある物のみ

古布や油など、ごみとして捨てられているものもリサイクルできます。まずはお気軽にご相談ください。

千代田区ごみ分別アプリ「分けちよ!」、外国語版を配信開始!

収集日やごみの出し方など、ごみに関するさまざまな情報を確認できるアプリケーション「分けちよ!」。従来の日本語版に加え、英語・中国語・フランス語・韓国語にも対応できるようになりました。

Android用

iOS用

美術館・博物館などのお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、休館日などが変更となる場合があります。詳しくは各館へお問い合わせください。

●【※1】：祝日は開館し、翌日を休館します／【※2】：祝日は開館し、翌日も開館します
【※3】：開館日あり。詳しくは展覧会サイトを確認してください／【※4】：高校生以下、障がい者・介助者1名、着物・浴衣での来館者は無料

館名	催し物	会期	定期休館日	一般料金	電話
アーツ千代田 3331	アーツ千代田 3331特別企画展「山王祭がゆく～二人の絵師と人・まち・祭～」	6/4(土)～6/19(日)	月	無料	☎03-6803-2441
相田みつを美術館	第78回企画展 「うつくしいものを」	～9/25(日)	月※2	1,000円	☎03-6212-3200
出光美術館	生誕150年 板谷波山一時空を超えた新たな陶芸の世界 [予約制]	6/18(土)～8/21(日)	月※1	1,200円	☎050-5541-8600
大妻女子大学博物館	特別展 大妻女子大学日本文学関係貴重書展示 描かれた古典	～7/2(土)	日・祝	無料	☎03-5275-5739
科学技術館	第5回「クルマのリサイクル」作品コンクール入賞作品ポスター展示	～6/30(木)	水	880円 (入館料を含む)	☎03-3212-8544
神田明神資料館	こうじょう雅之武人画師10周年記念特別展『平将門公と武士、武将、志士、漢たち』	～7/10(日)	—	300円	☎03-3254-0753
国立演芸場演芸資料展示室	演芸資料展「明治大正 追憶の寄席」	～7/24(日)	—	無料	☎03-3265-7061
国立劇場伝統芸能情報館	入門展「いざ、歌舞伎」	～10/26(水)	—	無料	☎03-3265-7061
国立公文書館	沖縄復帰50周年記念特別展 公文書でたどる沖縄の日本復帰	～6/19(日)	—	無料	☎03-3214-0621
JCIIフォトサロン	中村成一作品展「水月鏡花」	～6/26(日)	月※2	無料	☎03-3261-0300
しょうけい館	定期上映会「戦傷病者の証言～妻たちの労苦編～」	～7/10(日)	月※1	無料	☎03-3234-7821
昭和館	資料公開コーナー「第14回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール入賞作品展」	～6/26(日)	月※1	無料 (常設展示室のみ有料)	☎03-3222-2577
千秋文庫	城絵図と町絵図(前期)	～6/18(土)	日・月・祝	450円	☎03-3261-0075
東京国立近代美術館	ゲルハルト・リヒター展	6/7(火)～10/2(日)	月※1	2,200円	☎050-5541-8600
東京ステーションギャラリー	牧歌礼讃／楽園憧憬 アンドレ・ボーシャン＋藤田龍児	～7/10(日)	月 (7/4は開館)	1,300円	☎03-3212-2485
日本カメラ博物館	いまも変わらぬ魅力 二眼レフカメラ展	～6/19(日)	月※1	300円	☎03-3263-7110
半蔵門ミュージアム	特集展示「初公開の収蔵品から」	～11/6(日)	月・火	無料	☎03-3263-1752
HOSEIミュージアム	沖縄を知り、考え、つながる-法政大学沖縄文化研究所創立50周年記念展示	～8/26(金)	日・月・祝	無料	☎03-3264-6501
〈新掲載〉丸紅ギャラリー	開館記念展Ⅱ「美」の追求と継承ー丸紅コレクションのきものー[前期]	6/7(火)～7/2(土)	日・祝	500円※4	✉gallery@marubeni.com
三菱一号館美術館	ガブリエル・シャネル展 Manifeste de mode	6/18(土)～9/25(日)	月 (6/27は開館)	2,300円	☎050-5541-8600
明治大学博物館	こ・と・わ・ざー風刺とユーモア	～6/25(土)	日・祝	無料	☎03-3296-4448
文部科学省情報ひろば	四国大学 Blue2@Tokushima プロジェクト 他	～7/12(火)	土・日・祝	無料	☎03-6734-2170
靖国神社遊就館	特別展「海鳴りのかなた～波間より現れる戦中の記憶～」先の大戦で大海原にて最期を遂げた英霊のご事績を展示	～12/4(日)	—	300円 (中学生以下無料)	☎03-3261-8326

※広報千代田では区民の皆さんの表情をご紹介するため、飛沫防止に努めたうえで、マスク無しの写真も撮影・掲載させていただいています

6月は環境月間です

ちよだ環境まつり

6月11日(土) 10時~15時

区民ホール(区役所1階) ほか

ゴーヤ苗など配布
先着順で無料配布します

1 ソーラーちょうちん
ランタンづくり

ソーラーLEDライトと折り紙を利用してランタンをつくり、地球温暖化や自然エネルギーについて学びます。

とき 10時~14時 (35分ごとに開催。〈講義、作業時間約25分〉)

定員 各回6名 (当日申込順、整理券配付)



2 再生家具の無料抽選会

粗大ごみとして出された家具のなかから、使用可能なものを修理して、抽選で無料配布します。

とき 10時~11時30分、12時30分~14時15分

抽選 11時45分~、14時30分~ ※抽選時に会場にいない場合は当選無効。当選した方は、各自持ち帰り



3 工作・体験
コーナー

紙すき体験やお絵描きエコバッグづくりなどを行います。



紙すき体験

4 SDGsに繋がるね。カトー折り

キャンプや災害時に活躍するエコな日用品の作り方を覚えませんか。ご参加の方は、新聞紙・ちらし1日分、洗って開いた牛乳パックをご持参ください。



5 水素自動車乗車会

水素自動車の体験乗車を行います。※運転はできません

とき 10時~14時30分 (出発は20分ごと〈乗車時間約10分〉)

定員 各回3名 (当日申込順)



出張!

6 あおぞら回収相談会

●家庭用園芸土・使用済小型家電回収
園芸土は小枝や小石を取り除いてお持ちください。小型家電製品は30cm×15cm以下の大きさに限ります。

●フードドライブ
家庭で余っている食品を必要な方に寄付する活動です。当日、会場に寄付したい食品をご持参ください。袋や箱が未開封の状態で、賞味期限まで2か月以上あるものに限ります。

問合せ ①③⑤ 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253 ②⑥ 千代田清掃事務所 ☎03-3251-0566 ④ 千代田エコシステム推進協議会 ☎03-5211-5085

ゼロ・カーボン達成に向けた取り組み

高山市・孺恋村・五城目町と 2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定を締結

区が地球温暖化対策条例に掲げる「2050ゼロカーボンちよだ」を達成するため、3市町村と協定を結びました。地方の森林整備で増加するCO₂吸収量を区内で発生するCO₂排出量と相殺したり、再生可能エネルギーの活用、木材の利用や交流事業の推進などに連携して取り組みます。3市町村で毎年約35ha、2030年度までの9年間で約315ha (区の約1/4に相当) の森林を整備する予定です。

協定の概要

- 森林整備の実施
連携先ごとに毎年区域を選定
- CO₂吸収量の認証
森林整備で増加したCO₂吸収量をカーボン・オフセット
- 環境学習などの交流事業
植樹ツアーなど、環境学習ができるような交流事業を実施
- 再生可能エネルギーの活用
連携先の再エネ電力を産地指定し区民などへ供給、利用拡大、新たな再エネ創出
- 木材利用の推進
地域で生産された木材利用の拡大に連携
- 住民・企業等の協働の促進
双方の住民や事業者などによる脱炭素化に向けた活動・事業を促進

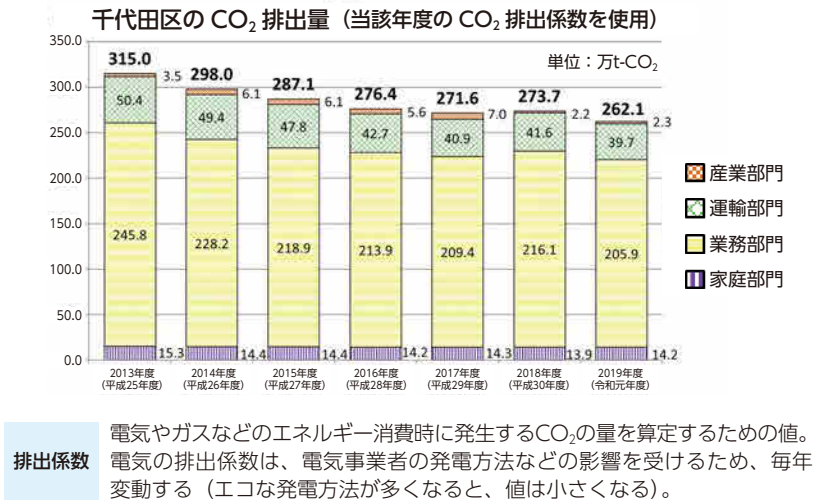


協定締結式の様子 (WEB形式で実施)

令和元年度(2019年度)の区内のCO₂排出量 前年度比4.2%減の262.1万トン

2050ゼロカーボンちよだの実現のため、2030年度までに区内のCO₂ (二酸化炭素) 排出量を2013年度比で42.3%削減することを目指し、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

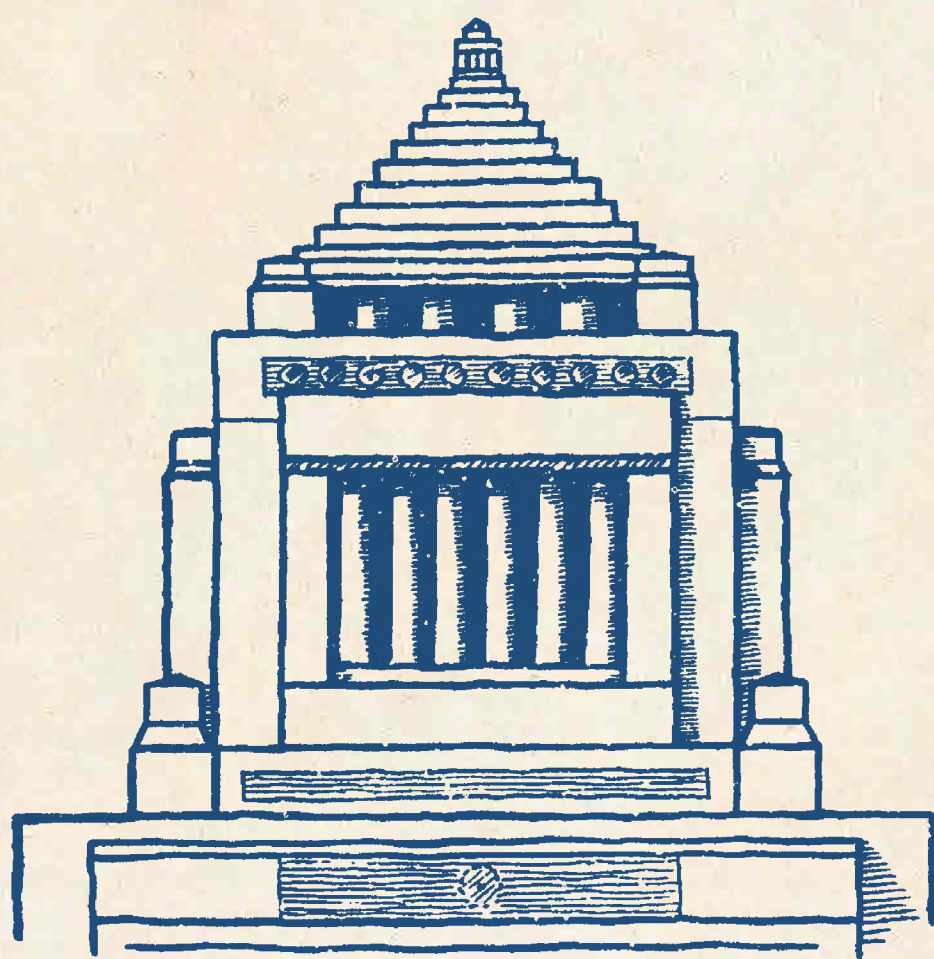
令和元年度のCO₂排出量は262.1万トンで前年度比4.2%減となりました (当該年度のCO₂排出係数を使用した場合の数値です)。引き続きCO₂排出量の削減に向け、省エネ行動や再生可能エネルギーの利用などに取り組みましょう。



問合せ 環境政策課企画調査係 ☎ 03-5211-4255

東京都區分詳細圖

千代田區



日本地圖株式會社

東京都
區分圖

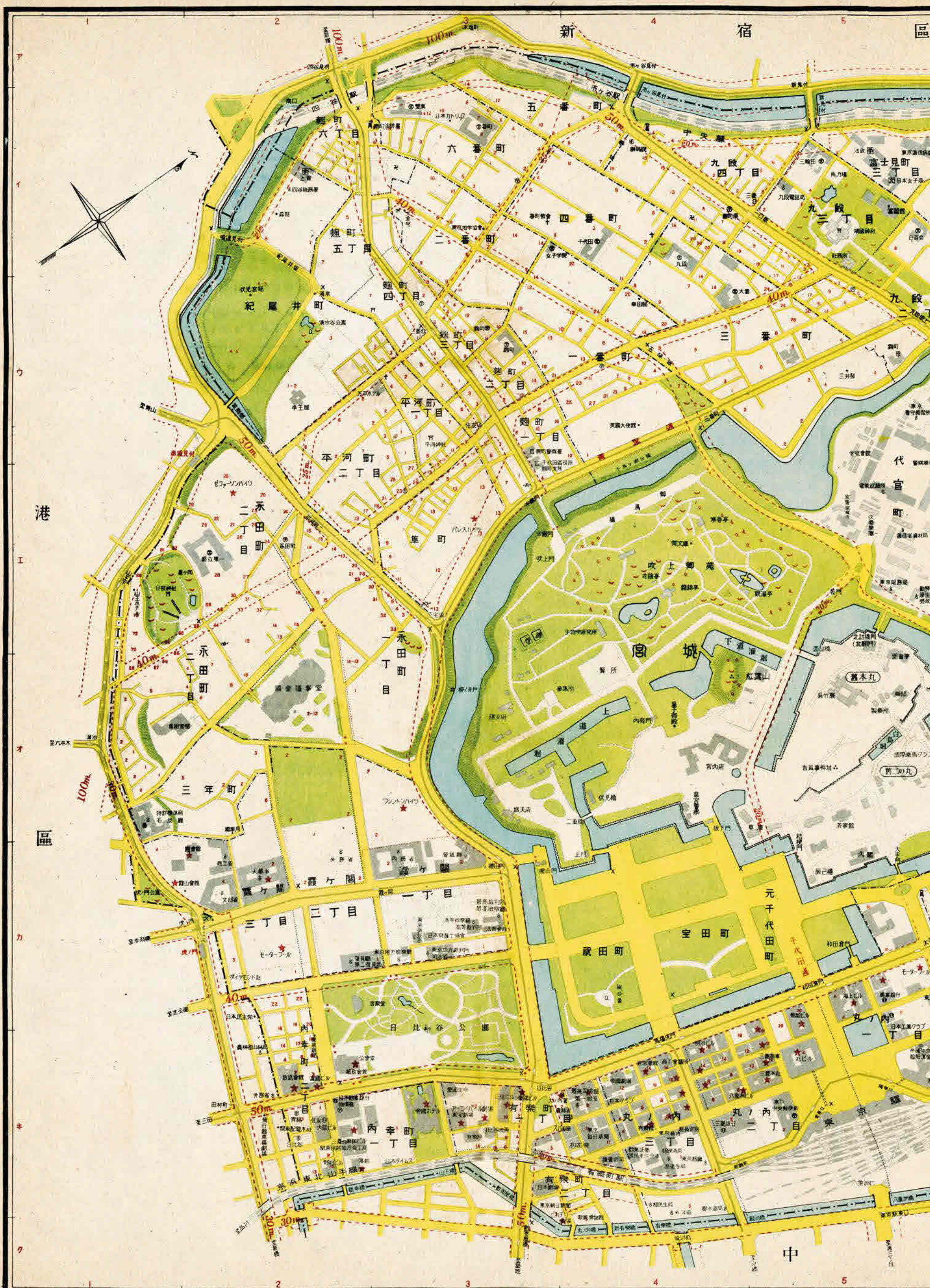
千代田區詳細圖



- 凡例
- | | |
|---|----------|
| ● | 區役所及同支所 |
| ○ | 官公署 |
| ● | 普通及特定郵便局 |
| ● | 大学 |
| ● | 高等学校 |
| ● | 中学校 |
| ● | 小学校 |
| ● | 警察署 |
| × | 消防署 |
| ● | 消防火見倉庫 |
| ● | 旧蹟紀念物 |
| ● | 寺院 |
| ● | 神社 |
| ● | 銀行本店及支店 |
| ● | 工場 |
| ● | 家電所 |
| ● | 病院 |
| ● | 診療所 |
| ● | 著名建築特記号 |
- 鐵道
● 同高鐵路及カド
● 電車及停留場
● 地下鉄及出入口
● 地下道
● 境界
● 區界
● 町界
● 丁目界
● 石垣
● 墓地
● 大樹
● 樹林
● 草園
● 永久建造物
● 其他ノ建造物
● 傾斜地
● 復興計劃路線
● 復興計劃地
● 通車使用土地及建物
● 星



不許複製 昭和二十二年七月 編者 野 録 大 發行所 日本地圖株式會社



縮尺七千五百分一

区の起こり・由来

麹町区・神田区の統合

終戦後、都内各区の戦災による変化は大きく、都心や江東方面の各地は、まさに文字通りの焼け野原でした。人口が極度に減少した区も多く、麹町・神田両区も大部分が焼け、かつて20万人以上であった人口がわずか3万人ほどに減ってしまいました。各区の実態がこのようなものであった一方で、行政、財政の権限が拡大され、それに応じた基盤をつくるため、区の整理統合が進められました。

当初は従来の35区あった区を12区にする案と25区とする案があり、審議を重ねた結果、25区案を修正した22区案（※）が答申されました（もしも12区案が答申されていたら、麹町・神田・日本橋・京橋・芝が統合した区となる予定でした）。

答申について、種々検討が行われましたが、麹町・神田両区は、昭和21年12月、他区に先がけて両区の統合を議決し、昭和22年3月15日、千代田区が誕生しました。

以上

※昭和22年8月、板橋区から練馬区が分かれ、現在の23区制となりました。

